

宮崎県におけるシイタケ害菌（シトネタケ・ニマイガワキン等）の被害調査について（V）

宮崎県林業試験場 近藤 一稔
川越 賴光
植野 泰久

1. はじめに

シトネタケ、ニマイガワキン等シイタケ害菌の被害調査については、昭和56年度から着手している。初年度は、東臼杵農林振興局東部普及指導区管内、第2年度は、同局西部普及指導区管内、第3年度は、西臼杵支庁普及指導区管内、第4年度は、児湯農林振興局普及指導区管内について調査を実施し、その結果は、第I報～第IV報として報告した。

昭和60年度は、南那珂農林振興局普及指導区管内について、同調査を実施したので、その結果を報告する。

なお、この調査の実施に際し、南那珂農林振興局林務課・岡田普及係長、谷口主査、大木主査、森山技術に御協力いただいたことに対し、厚くお礼を申し上げる。

2. 調査内容

(1) 調査地区および調査ヶ所数

宮崎県南那珂農林振興局普及指導区管内（図-1）
A：北郷町1ヶ所。B区：日南市3ヶ所。C区：南郷町1ヶ所。D区：串間市11ヶ所。合計11ヶ所の調査ヶ所を選定し、各調査ヶ所内において平均的な環境にあると思われる伏込み地を1ヶ所選び、50本の原木を抽出して調査木とした。

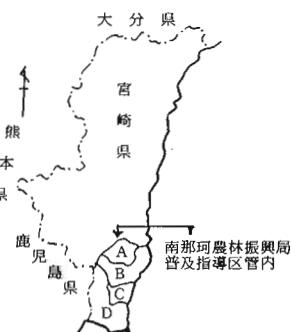


図-1 昭和60年度害菌被害調査地

(2) 調査の方法

被害率の調査は、原木の表皮が剝離されて露出した害菌子座面積が原木表面積に対して占める割合を肉眼で判定し、調査地別、原木の径級別の被害本数率および被害蔓延率を求めた。

害菌被害に関連する要因としては、1) 原木の生育地および樹齢、2) 原木の作業工程（原木の乾燥度）、3) 伏込み地の環境、4) 伏込み方法（形成）および管理等の調査を実施した。

(3) 調査期間

昭和60年11月25日から11月28日まで。

3. 結果

(1) 調査地別の調査木本数およびその径級別内訳は表-1のとおりで、比較的小・中径木の占める割合が高かった。

表-1 調査地別調査木数

調査地別	調査ヶ所数	調査本数	径級別内訳		
			小径木 (7cm 以下)	中径木 (8~12cm)	大径木 (13cm 以上)
A	1	50本	25本	21本	4本
B	3	150	63	66	21
C	1	50	16	33	1
D	11	550	198	265	87
計	16	800	302	385	113

(2) 調査地別被害率（図-2）

1) シトネタケ：被害本数率は、A区22.0%，B区35.3% C区4.0%，D区19.6%で、A，B，Dの3区が高かった。

次ぎに、被害蔓延率では、A区1.22%，B区2.18%

Kazutoshi KONDO, Yorimitsu KAWAGOE and Yasuhisa UENO (Miyazaki Pref. Forest. Exp. stn., Miyazaki 880-21)

Damage caused by *Diatorype stigma* and *Graphostroma platystoma* on the bed logs of Shiitake (*Lentinus edodes*) in Miyazaki prefecture (V)

C区 0.42%, D区 1.57%でいづれも微害で大差はなかった。

2) ニマイガワキン：被害本数率は、A区 2.0%，B区 1.3%，C区 6.0%，D区 4.9%で、シトネタケに比較し、いづれも低い被害率であった。

次ぎに、被害蔓延率では、A区 0.10%，B区 0.33%，C区 1.26%，D区 1.41%でいづれも微害であった。

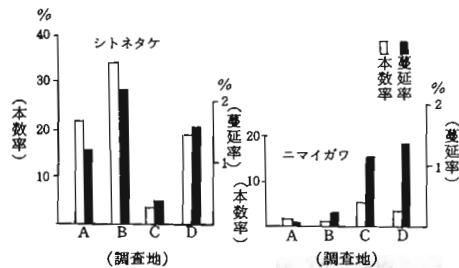


図-2 調査地区別両害菌の被害

(3) 原木の径級別被害率 (図-3)

1) シトネタケ：被害本数率は、小径木 30.5%，中径木 17.9%，大径木 11.5%の被害率であった。

次ぎに、被害蔓延率では、小径木 2.15%，中径木 3.9%，大径木 0.76%の被害率で、大径木がいづれも低い傾向が伺われた。

2) ニマイガワキン：被害本数率は、小径木 4.6%，中径木 4.7%，大径木 0.9%の被害率であった。

次ぎに、被害蔓延率では、小径木 1.42%，中径木 1.42%，大径木 0.05%の被害率で大径の被害がいづれも低い傾向が伺われた。

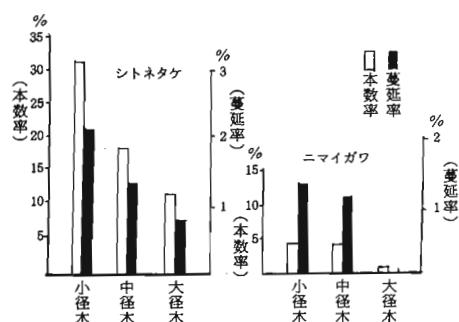


図-3 原木の径級別両害菌の被害

(4) 害菌被害に関する要因の調査 (図-4)

1) 原木の生育地および樹齢と被害

原木の生育地および樹齢と被害との関連性は、シトネタケおよびニマイガワキンとともに判然としなかった。

2) 原木の作業工程(乾燥度)と被害

原木の作業工程(乾燥度)と被害との関連性は、シトネタケおよびニマイガワキンとも、葉枯し期間が、

60日以内に終った原木に比較し、60日以上経過した原木の方が高かった。

3) 伏込み地の環境と被害

伏込み地の位置と被害との関連性は、シトネタケおよびニマイガワキンとともに判然としなかった。

ただし、伏込み原木の位置と被害との関連性では、シトネタケの被害が枕木に比較し足木が高かった。

なお、ニマイガワキンは、差がなかった。

4) 伏込みの方法(型式)および管理と被害

伏込みの高さ、伏込み密度および管理と被害との関連性については、シトネタケおよびニマイガワキンとも、判然としなかった。

ただし、伏込み型では、ニマイガワキンが林内伏せに比較し、野伏せの方が高かった。

なお、シトネタケは差がなかった。

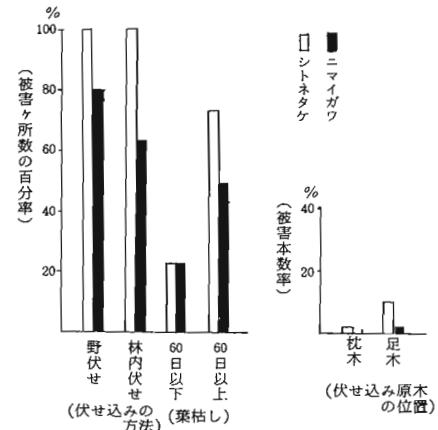


図-4 原木の伏せ込み条件と両害菌の被害

4. 考察

以上の結果が示すとおり、北郷町、日南市、南郷町、串間市等いづれの調査地においても、被害蔓延率は、両害菌ともそれほど高くなかった。

しかし、被害本数率では、C区を除いてシトネタケが平均21.8%でかなりの原木が本害菌の被害を受けていることが把握できた。

また、両害菌の被害は、前回までの調査結果と同様に葉枯し期間を60日以上経過して、玉切接種、伏込みを行なった小径木に被害が多かったことから、原木の乾燥し過ぎが特にシトネタケの被害発生要因の一つと考える。

なお、その他の関連要因に関しては、被害との関連性は、判然としないもののが多かったが、このことは、本害菌が環境に対する適応性の強いことの現われと考える。